

令和7年5月22日

阪南市教育委員会

阪南市立公民館指定管理者募集要項等に関する質疑回答

No.	該当資料名等	頁	質問事項	回答
1	阪南市立公民館指定管理者募集要項	2	【公民館の建物に係る課題等について】で、「中央公民館を併設、あり方については、市において検討中」とありますが、併設する場合は、現在と同じく同室になることありますか。	現在、市において中央公民館の設置場所も含め、施設のあり方を検討中ですが、同室となる可能性もあります。
2	阪南市立公民館指定管理者募集要項	7	令和6年度の各館における「水光熱費」の実績をご教示いただけないでしょうか。	別添「(資料5) 令和3～5年度 阪南市立公民館 指定管理者収支実績額」を参照ください。
3	阪南市立公民館指定管理者募集要項	7	「修繕費」の各館における予算額は確認できましたが、令和6年度の実績金額をご教示いただけないでしょうか。	別添「(資料5) 令和3～5年度 阪南市立公民館 指定管理者収支実績額」を参照ください。
4	阪南市立公民館指定管理者募集要項	7	経費に関する事項説明会に参加できなかったのですが、過去3年間の経費実績額などを含む説明会資料をいただくことは可能でしょうか。	別添「(資料5) 令和3～5年度 阪南市立公民館 指定管理者収支実績額」を参照ください。
5	阪南市立公民館指定管理者業務仕様書	2	職員の勤務時間と開館時間について、開館時間は午前9時～午後10時までですが、夜間管理については、仕様書に「夜間(17時15分以降)」とありますが、勤務開始・終了時間を市役所に合わせるのですか。	夜間の設定については、市役所の終業時刻を基準としていますが、指定管理者にて設定変更することも可能です。 なお、夜間の職員配置については、各公民館に常時1名以上の職員配置することを踏まえて、より良い提案をお願いします。
6	阪南市立公民館指定管理者業務仕様書	2	地域交流館と尾崎公民館の屋上の管理について、管理権限と範囲を教えてください。	地域交流館及び尾崎公民館の屋上の管理について、原則として総括的な管理は、地域交流館の管理者において実施します。ただし、鍵の管理、事業実施等に伴う付帯工事、修繕等については、必要に応じ双方協議するものとします。
7	阪南市立公民館指定管理者業務仕様書	8	東鳥取・西鳥取公民館では、施設の設備の点検業務に空調設備保守点検がありますが、尾崎公民館には、点検業務がなぜないのですか。また、消防設備保守点検(東鳥取・西鳥取)が記載されていますが、防火対象物定期点検は、実施しないのですか。	尾崎公民館は複合施設であることから、原則として、施設の共有部分の設備点検等は、地域交流館の管理者において実施します。 その他の設備の保守点検については、消防用設備等点検及び防火対象物点検をはじめ、必要に応じて、関係法令に定められた点検等をお願いします。
8	阪南市立公民館指定管理者業務仕様書	9	機械警備業務現状は機械警備を導入されていますでしょうか。	現在、3公民館すべてにおいて、警備員又はその他の職員が勤務しない時間は、機械警備を導入しています。
9	阪南市立公民館指定管理者業務仕様書	11	12. 指定管理者の履行責任等の(4)について。 ・市の施設は最終的にLED化されると思うが、公民館はいつ頃の予定か？ それまでに照明が切れた場合、故障のたびに指定管理者が一つずつ交換することになるのか？ ・西鳥取公民館の特別な照明についてはどうか？	各公民館のLED照明ですが、尾崎公民館については、令和7年度中に導入予定です。 東鳥取及び西鳥取公民館においては、施設のあり方等の検討を行っているところであり、その方向性が決まり次第、LED照明の導入を検討します。 なお、導入までの間は、指定管理者にて必要な対応をお願いします。